

新型コロナウイルス感染症にかかる三郷町立学校再開ガイドライン

奈良県対処方針で示されたフェーズ(段階)に応じて、三郷町立学校において引き続き感染防止などに万全を期すとともに、児童生徒の学習を保障するため、以下のとおり、6月1日の学校再開を目指して段階的に準備を進めます。

三郷町教育委員会

1 学校再開に向けたプロセス

学校再開に向けて、準備期間を設け、以下のプロセスを進めます。

なお、学校種や学校ごとの実情に応じて、具体的な対応を検討します。

(1) 家庭での健康観察（5月19日(火)～24日(日)）

学校再開の準備として、家庭において検温等の健康観察や手洗いの徹底等を行ってください。

(2) 休校中の分散登校の実施（5月25日(月)～29日(金)）

- ・登校日においては、休校期間中の児童生徒の状況を把握するため、健康状態等の確認や課題への取組状況の確認などを行います。
- ・感染防止のため1教室20名程度となるよう分散登校を行うこととし、在校時間も半日程度までとします。

(3) 学校再開（6月1日(月)）

<学校再開後の分散登校実施期間>

学校再開後も下記の期間は、分散登校(在校時間は半日程度)を継続。

①小学校…6月1日(月)～6月4日(木) ※6月5日(金)は一斉登校

②中学校…6月1日(月)～6月5日(金)

★分散登校方法等の詳細については、各校よりPメール等でお知らせします。

<中学校の部活動再開> 6月4日(木)

★密集・密接となる活動は避け、内容や方法を工夫し、個人での練習を中心に活動。

(4) 一斉登校・通常授業及び給食開始日（6月8日(月)）

※感染症拡大状況によっては、上記の内容を変更する場合があります。

2 学校再開時の感染症対策等

(1) 感染症予防に関すること

<新型コロナウイルスに関する正しい知識の指導>

- ・新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身につけるとともに、児童生徒自らが感染リスクを判断し、避ける行動をとることができるよう、発達段階に応じた指導を行います。

<身体的距離の確保>

- ・可能な限り密集・密接を回避します。

<消毒>

- ・教室やトイレなど、児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液等を使用して清掃を行います。

<換気>

- ・密閉を回避するためのこまめな換気を徹底します。その際、可能であれば、2方向の窓を同時に開けるなど、効果的な換気に努めます。

<咳エチケット>

- ・学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることが考えられることから、児童生徒及び教職員は咳エチケットの徹底を行います。

<発熱等風邪症状が見られた場合の対応>

- ・児童生徒が登校後に発熱した場合については、当該児童生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。なお、低年齢の児童や状況に応じ、保護者等によるお迎えまで学校での待機が必要な場合は、保健室以外の別室を設けるなど、他者との接触を可能な限り避けられるよう配慮します。

(2) 医療的ケアを必要とする児童生徒等の登校判断に関すること

- ・医療ケアを必用とする児童生徒や基礎疾患等のある児童生徒等の中には重症化のリスクが高い場合もあることから、主治医や学校医の意見を踏まえ、家庭と連携して適切な判断を行います。

(3) 学習活動に関すること

<感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動>

- ・各教科等の指導について、感染症対策を講じても、なお感染リスクが高い学習活動については、当面、実施しません。

(4) 健康相談・心のケアに関すること

- ・児童生徒の状況を的確に把握し、必要に応じて、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行います。

(5) 人権教育に関すること

- ・感染者や濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族等に対する偏見や差別につながる行為は、断じて許されるものではありません。このような偏見や差別が生じないように、児童生徒が新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を身に付けるとともに、確かな人権意識を確立できるよう発達段階に応じた指導を行います。

(6) 部活動に関すること

- ・部活動再開後も密集・密接となる活動は避け、内容や方法を工夫し、個人での練習などを中心に活動します。

(7) 学校給食の実施に関すること

- ・学校給食については、関わる人数や時間を減らす工夫を施し、配膳の過程を可能な範囲で簡略化します。
- ・児童生徒等全員が食事の前の手洗いを徹底し、会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、または会話を控えるなどの対応を行います。

3 感染防止に向けた周知徹底

学校再開に向けた準備期間中及び再開後も、当分の間は以下について周知を行い、感染防止対策を徹底します。

(1) 生活様式の見直しに関する啓発

以下の点について普段から心がけるよう、児童生徒に指導しますので、各ご家庭においてもご協力いただきますようお願いいたします。

- ・人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空ける
- ・会話は、できるだけ真正面を避ける
- ・症状が無くてもマスクを着用する
- ・家に帰ったら直ぐに手洗い、うがい、着替え、シャワー、入浴を行う
- ・手洗いは30秒程度、水と石けんで丁寧に行う

- ・感染流行地域へは行かない
- ・帰省や旅行を控える

(2) 家庭における検温や健康観察

- ・登校日及び学校再開前また登校日再開後においても、毎朝、各家庭において検温及び風邪症状の有無の確認を行い、症状がある場合は登校を控え、必要に応じて医療機関へ相談してください。

(3) 学校におけるマスクの着用

- ・感染防止のため、マスクの着用を基本とします。特に、近距離での会話等が必要な場面では、マスクの着用を徹底します。